2022年3月31日

神奈川県弁護士協同組合ニュース

Kanagawa Lawyers Cooperative News

No.49

発行者／神奈川県弁護士協同組合　〒231-0021 横浜市中区日本大通9　神奈川県弁護士会館内　TEL /045-211-7712
https://www.kanabenkyo.com/（ユーザーID・パスワードは神奈川県弁護士会会員サイトに掲載しております）

巻頭言

夢がある。

理事長　庄司　道弘

夢がある。

神奈川県の名産品全てを、神奈川県弁護士協同組合（神弁協）特約店の取扱いとしてご紹介できる日がくることを。

神奈川県の温泉施設が全て神弁協の特約店となる日を。

神奈川県のフィットネスジムと神弁協とが特約店契約を結ぶ日を。

マッサージ施設、鍼灸施設と神弁協が特約店契約をし、手を携える日を。

神奈川県下のベンツ、アウディ、BMW、レクサスを扱う自動車販売ディーラーと神弁協が特約店契約を取り交わし、HP上で紹介ができる日を。

県下の有力高齢者介護施設とも神弁協が特約店契約を取り交わし、組合員に安心を提供できるようになることを。

そして、横浜DeNAベイスターズの本拠地横浜スタジアムに神弁協の旗が翩翻と翻る日が来ることを。

ハマスタのライト・フェンスには、「right on right(※) 神奈川県弁護士協同組合（神弁協）」と大書する日を。

神奈川県内の弁護士が出版をしようとするときは、積極的に手伝い、神弁協叢書として、全弁協にも売り込む日を。

こうした夢は、理事長就任8年を経てその一部が実現したが、未だ叶わぬままでいる方が多い。

又、夢というものは、「夢のまた夢」ではないが、見ているとどんどん膨らんでいく。

理事長就任の最初のころは、零細商店の親父宜しく全て手探りだったが、今は理事をはじめとする多数の組合員のおかげをもって、委員会が立ち上がり組織的に行動できるところまで来ている。

組合員全員がみる夢は、今、まさに実現しようとする夢＝正夢になっている。

そろそろ、選手交代の時期がきた。今後のことは、若い力のある人にお願いしよう。

老兵は立ち去り、一兵卒として現場に戻ろう（コロナ下の最中ではあるが、理事長退任（予定）を目前として、感じたままをつらつらと記してみたが、これもまた、夢うつつの中、と思われるかもしれない。）

（※）言うまでも無く、ライトはベイスターズファンの席、そこへまっしぐらに玉が飛んでこいという意味で、「いけいけ、ライトスタンドへ！」という趣旨。

消費税の改正にご注意を！！

監　事　青木　廣志

消費税の仕入税額控除方式は、導入時より帳簿方式、即ち帳簿へ取引の相手方、取引内容、金額等を記載する方法でしたが、令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）に改正されます。適格請求書等とは、従前の請求書等に「登録番号、適用税率、消費税額」が記載されたものをいい、これを保存していない場合、消費税額の控除ができなくなります。

課税売上高1,000万円以下の事業者（免税事業者）からの仕入（支払）についても同扱いとなりますので、免税事業者は、課税事業者になるか否かの重大な選択を迫られることになります。免税事業者を続けた場合、消費税相当の値引きや取引停止などが想定され、また課税事業者を選択した場合は消費税申告にかかる事務負担の増加は避けられません。

適格請求書等に記載する「登録番号」は、所轄の税務署に申請します。既に昨年10月1日より受け付けております。電子申請で数週間、紙申請は1月以上かかるようです。

全弁協便り 特別版

全弁協新旧常務理事対談
「全弁協常務　瀬古理事から青木理事に！」

全弁協新常務 青木　康郎理事 × 同　前常務 瀬古　宜春理事

全国弁護士協同組合（全弁協）に当協同組合から常務として選出される理事が、令和3（2021）年5月、瀬古理事から青木理事に交代になりました。そこで、今回は「全弁協便り特別版」として新旧常務の対談をお届けします。なお、対談は、令和4（2022）年1月14日に各所属事務所内でのズーム対談の形で実現しました。

青木（A）　こんにちは。よろしくお願いします。

瀬古（S）　おおアオちゃん、久しぶり。今年（「令和3年度」）から全弁協の新常務だね、5月から？

A　はい、そうです。瀬古常務の後釜として当協同組合代表です。「全弁協」って全国弁護士協同組合連合会の略称で、全国各地にある単体の弁護士協同組合（「単協」）で構成される組合で、単協とは異なったサービスを組合員に提供する団体なんですよね。

S　そうだよ。昭和59（1984）年設立で、毎回、このニュースでも伝え続けてきたけど、サービスの具体例としては、弁護士賠償責任保険や所得補償保険などの各種保険の仲介、専門書の斡旋・販売、訟廷日誌・弁護士手帳・事件袋（パンタレイ）・弁護士業務便覧の各販売、それに各特約店からの商品販売の斡旋等も行っているんだ。アオちゃんだって、いくつか利用しているだろう。

A　ええ、それはもう。とくに弁賠保険は弁護士にとって必須で、協同組合加入が条件ですよね。それに、刑事弁護では保釈支援として平成25（2013）年から「保釈保証書発行事業」が設けられ、ボクも何回か利用しました。手続が適正なので安心です。

S　民事保全の面でも民事保全「支払保証委託契約（ボンド）」制度が令和元(2019)年から運用が始まっているよ。各種保険については、当組合は、設立当初から三井住友海上火災保険（株）と提携関係にあったけど、令和3（2021）年から全弁協の主な提携先の損保ジャパン（株）とも特約店契約を締結したので、組合員には利用の幅が広がったと思うよ。

それから令和2（2020）年10月からは、成年後見人となった弁護士による不正行為の被害者に対する被害回復の制度として、「弁護士成年後見人信用保証事業」も発足しているよ。

A　全弁協関係の活動は、全弁協のHPにアクセスして手軽にその内容を知ることができますよね。

S　最近はIT化が進みホントに便利だよね。

22年間の全弁協勤務お疲れ様でした（青木）

A　瀬古常務は全弁協ではどのくらいの期間活動されていたのですか？

S　そうだなぁ、確か平成11（1999）年からなので、かれこれ20年以上になるかなぁ。

A　いやぁ、そんな長い間でしたかぁ。お疲れ様でした。思い出とかありますか？

S　以前は、今より理事会を地方で開催することも多く、旅行気分でアチコチに行けたのが楽しかったね。それに全弁協は緩やかな組織だから居心地も良いよね。

ところで、全弁協の会議は、今のコロナ下ではどんな状況なの。これまでは年に6回の理事会があり、東京のほかに、各地の単協の記念行事への参加をかねた理事会があったけどね。

A　現在はオンライン会議が中心です。年3回程度のオンライン会議と東京集合の理事会や総会です。単協の催しも人数制限あるようですし・・・。コロナ収束後は、他の単協の催事にも出かけてみたい気もします。

神奈川県を全弁協にぜひともアピールして（瀬古）

S　アオちゃんのアグレッシブな性格を大いに活かして、全弁協のことを当組合に報告したり、神奈川県のことも全弁協にアピールして欲しいね。それにアオちゃんは若いから、僕の年数を上回るくらい長く勤めてほしいな（笑）。

A　いやぁ、私にはそんな長くは･･･。でも頑張ります。ご支援よろしくお願いします。

（令和4（2022）年1月14日　ズーム対談）

神弁協叢書第1弾 好評発売中

神弁協叢書第2弾 好評発売中

ホームページリニューアル＆アンケート実施

令和３（2021）年６月、本ニュース昨年版既報のとおり、当協同組合のホームページがリニューアルされました。皆様、もうご覧頂きましたでしょうか。

このホームページのリニューアルを記念し、同年 10 月、新ホームページに関するアンケートを実施し、その結果、92 名もの方からご回答を頂きました。

新ホームページでは特約店情報が充実しています。過去に利用した特約店の質問には、聘珍樓が最も多くて６名、揚州飯店、ピ・アイ・オ（興信所）、万葉倶楽部、マホロバ・マインズ三浦等が各３名ずつでした。

新ホームページの感想は、50 名が「とても見やすくなった」とのことでしたが、33 名が「そもそも、リニューアル前のホームページを見たことがない。」という残念な結果でした。

新ホームページでは、特約店のコメント、評価を書き込むことができるようになりました。

貴金属を売却したい、あるいは興信所に依頼したい、などの場合に、新ホームページをご覧頂き、他の組合員のコメントや評価も確認することができる場合もあります。

ぜひ新ホームページをご覧頂き、特約店を利用した場合には、コメント、評価もぜひお願いします。

神奈川県弁護士協同組合ホームページのログインのためのユーザー ID、パスワード及びアンケート結果の詳細について

神奈川県弁護士会の会員専用サイトのホームページのトップページ **写真１** の左下あたりの「神奈川県弁護士協同組合」記載部分をクリックしていただきますと、神奈川県弁護士協同組合のページ **写真２** となります。

写真２ のページにユーザー ID、パスワードが記載されております。

また、その下あたりに「アンケート結果はこちらから確認できます。」の「こちら」をクリックしてご確認下さい。

写真１

写真２

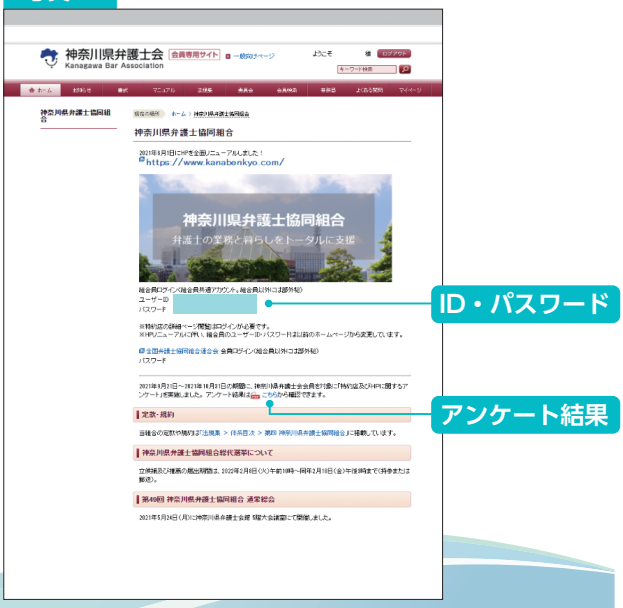

専務理事雑感

専務理事　本間　豊

毎年同じ内容ですが今年も同じです。組合加入率は 96.0％、令和４年３月１日時点の組合員数は 1,649 名を数えます。

昨年も、年末恒例の協同組合バザーが行われませんでしたが、令和４年はコロナが落ち着いてから、再度、協同組合バザーを実現したいと思います。

小口融資（ご融資金 100 万円）の枠は最大 30 人分となっており、100 万円を担保なしいつでも借りることができますのでおおいにご利用ください。

また、保釈保証書発行事業につきましても、順調に継続しておりますので、ぜひご活用ください。

委員会は活発に活動しており、また、協同組合のホームページもリニューアルし、本格的に活躍しております。

特約店情報などがより身近になりますのでこれからも神奈川県弁護士協同組合の発展にどうぞご協力をお願い申し上げます。